

理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会 開催要綱

1. 目的

理学療法士・作業療法士（以下「PT・OT」という。）の学校養成施設のカリキュラム等については、平成11年以降、改正を行っていないが、この間、高齢化の進展に伴う医療需要の増大や、地域包括ケアシステムの構築など、PT・OTを取り巻く環境も変化している。

また、PT・OTの学校養成施設数の増加によって、臨床実習の在り方の見直し等が求められている。

このような状況を踏まえ、質の高いPT・OTを養成するため、PT・OT学校養成施設の指定基準の見直しなど、PT・OT学校養成施設のカリキュラム等の検討を行う。

2. 検討内容

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」、「理学療法士作業療法士学校養成施設指導ガイドライン」の見直しについて

- (1) 総単位数の見直しについて
- (2) 臨床実習の在り方について
- (3) 専任教員の要件について
- (4) その他

3. 構成員

構成員は別紙のとおりとする。

また、座長が必要と認めるときは、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

4. 運営

- (1) 座長は構成員の互選とする。
- (2) 座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 検討会の議事は別に検討会で申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (4) 検討会の事務は医政局医事課において行う。
- (5) その他、検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において決定する。

5. 施行

この要綱は、平成29年6月26日より施行する。

(別紙)

理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会
構成員

池田 由美	首都大学東京健康福祉学部 准教授
澤潟 昌樹	在宅総合ケアセンター元浅草 副センター長
釜范 敏	公益社団法人日本医師会 常任理事
才藤 栄一	藤田保健衛生大学 統括副学長 (一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 理事長)
高木 邦格	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会 理事長
高畠 進一	大阪府立大学地域保健学 総合リハビリテーション学類 教授
中村 春基	一般社団法人日本作業療法士協会 会長
半田 一登	公益社団法人日本理学療法士協会 会長
福島 統	東京慈恵会医科大学 教育センター長
水間 正澄	医療法人社団輝生会 常務理事
山田 千鶴子	社会医学技術学院 学院長
横田 一彦	東京大学医学部附属病院リハビリテーション部 技師長

(五十音順、敬称略)